

地域計画

策定年月日	令和7年3月25日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	唐津市 (41202)
地域名 (地域内農業集落名)	稗田 (稗田)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	10.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	10.1 ha
② 田の面積	7.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	— ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

地区の水田面積は約35ha、耕作者14名中地元6名である。全国の米麦経営規模で自立農家を試算すると4名程度で、経営規模及び販売額は平均を大きく下回り、経営は厳しい状況にある。

この規模拡大の遅れの要因は、地域協力者が高齢となり傾斜作業事故を心配し作業辞退が増加している。また、農業に未来を描けないで、新たな新規加入や経営交代も無く組合員が年々減少し、それ以外に制度改正等により組合長業務が複雑化し役員引き受け手がない厳しい状況にある。

地域農業が持続できるように、新規就農者や若い後継者が就農できる環境整備を行なうことで、農業用施設の維持管理時間と作業時間短縮ができ、排水路のコンクリート舗装による浚渫機械走行や用水路の加圧送水等による導入整備を行なうことを地区で計画し、行政も支援する。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域の個人及び利用団体の設備と栽培技術は、水稻(WCS+主食米)と麦の複合経営が定着しており、将来も地元農家4名を中心に、共同作業応援による施設維持管理ができる環境を目指す。

今後予想される離農農地については、地元農家を中心に規模拡大を行い、併せて地区用・排水路施設のコンクリート改修工事等による、維持管理の省力化を進める。さらに現在の人力土砂浚渫作業の運搬車両等利用環境整備による機械化導入と地域高齢化に対応した環境整備を計画し、行政はこの支援をする。

また、地域コミュニティの担い手農家育成支援で、中山間地域等の農地を活用した家庭菜園を整備し、地域と生産農家の交流と栽培技術交換を行なうことにより、農業という新規起業への支援など収穫・作業体験により活用構築を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
認定農業者や新規就農者を中心に面積拡大を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	10	%	将来の目標とする集積率 10 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
支援事業等の活用も含めて、地区で適宜計画を必要に応じて見直し注力する農用地を定めていく			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
認定農業者や新規就農者を中心に面積拡大を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
利用しない。
(3)基盤整備事業への取組
地域の高齢化と人口減少は、除草や浚渫など共同活動が転倒事故を心配して、協力者が減少している。 生活様式の変化で核家族世帯が増え、三世同居も見かけなくなっている。今後農業用施設の維持管理は、地域共同活動から関係者の直接管理が予想され、国・県及び市庫補助事業を活用し、既設用・排水路の改修、用水路のポンプ加圧送水による地下埋設工事、用・排水路等への車両利用環境整備を令和15年度までに年次計画で実施することを地区として目指し、行政においてもこれを支援する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
行政やJAと連携し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産を展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地域内で農作業の効率化を図るため、畦畔整形作業は委託するとともに、それ以外の危険を伴う特殊装置が必要な作業は、専門業者に委託し遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

① イノシシ等の被害が拡大しないよう電気柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて地域内から捕獲人材の確保・育成を進める。
 ② 有機農業への切り替えを段階的に進めるため、地区において管理協定の締結を進める。
 ③ 担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮し、出荷・調製施設など農業用施設の集約化を進める。
 ④ 集落で生産された飼料作物は、契約畜産農家に供給しつつ、家畜排せつ由来堆肥利用する仕組みを構築する。
 ⑤ 地域計画及び目標地図の変更が必要となる場合は、適宜協議の場を設置することを基本とするが、住民負担の軽減を図るため、多面的機能支払の活動組織や中山間の集落協定、生産組合など農業者を参集する会議を活用して変更案の内容協議や意見の取りまとめを行うなど、簡易な方法による協議を行うことができるものとする。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		WCS	0.6 ha	- ha	WCS	0.6 ha	- ha	1	
認農		WCS	0.4 ha	- ha	WCS	- ha	- ha	-	
計			1 ha	0 ha		0.6 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。